



さかもと な お こ
坂本 奈央子
か さ ま 未 来

学校給食の無償化とおいしさ向上について

問 給食費の無償化は、栄養あるおいしい給食を日々子どもたちに無償提供することで、教育費がかさむ子育て家庭を支援し子どもの成長を支え応援していくという事業の狙いがあるが、無償化の検討は。

答 教育部長 無償化は検討していない。食は生活の一部であり、基本的に保護者が負担すべきものと考え。保護者負担の給食費は食材購入費だけに充て、他の諸経費は全て市が負担している。約1割の困窮家庭には給食費の全額、約2200万円を公費で負担している。

問 所得制限なしで多子世帯に対し、例えば第2子は半額、第3子は無料といった方法の検討の可能性は。

答 教育部長 学校給食においては、就学援助のほか保護者負担軽減のため食材費の一部公費負担も行っている。今後も保護者の負担を増やさないよう、給食費の値上げはしないよう努める。

問 児童生徒に対して実施した給食のアンケートでは、今後のメニューづくりや調理方法にかされるようなアンケートにはなっていないので、次回以降は子どもたちの意見を引き出すことができるようなアンケートを実施する必要があると思うが、実施については。

答 教育部長 今後、指摘を踏まえて調査・研究等を進めていきたい。



台湾から届いたブantanが提供された給食

笠間版CCRC推進事業の進捗状況と今後の事業展開

問 笠間版CCRC推進事業とは。

答 政策推進監 医療、福祉環境、芸術文化資源、活発なボランティア、地理的特性といった市の強みを踏まえ、まち丸ごとの「生涯活躍のまち」の構築を方向性とし、市全体に波及する笠間暮らしの創出を理念に生涯活躍のまち基本計画を策定した。計画を進める最初の段階として、モデルコミュニティを形成し、既存の地域資源を活用しながら交流等を促進するソフトを追加していくことで、安心で充実した笠間暮らしを可視化していくことを主目的に進めている。

問 事業の進捗状況は。

答 政策推進監 移住や二地域居住者を主な対象としており、現時点で商談がまとまっているのは3件。交流・宿泊棟の整備は事業者が既に完了し、笠間市への寄附手続を進めている。交流棟は笠間焼の作陶活動など、交流を生み出す事業を展開する

場所としていくこと、宿泊棟は笠間に暮らしたい方などへ貸し出すことを想定している。近日中に施設の事業運営者の募集を開始する予定。

問 今後の事業展開は。

答 政策推進監 事業運営者の企画提案型で募集をかける。笠間リビング・ラボは、アクティブで健康的に年齢を重ねるには何が効果的かなど、「ラボ」としての素養が必要で、本市も連携企業も研究を進めながら活動を展開することを想定している。現在は事業者側が展開している20区画に居住していただくことが現実的な事業上の課題で、さらに企業との協議を重ねる。



笠間版 CCRC モデルコミュニティの形成



うちおけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

笠間市と企業等との連携

問 連携協定等の状況は。

答 **政策推進監** 平成30年度から今年度までの5年度間で、企業等とICT活用によるまちづくりなどが9件、学校法人との文化交流都市づくりなどが2件、事業を絞って締結したもの17件があるほか、災害時支援やネーミングライツといった協定や契約等がある。

問 連携協定後の事業状況は。

答 **政策推進監** 代表的なものとして、令和2年1月に市を含む10機関で締結したスマートシティコンソーシアム協定は、来訪者や観光客を対象にしたデータ連携の基盤づくりなどから進めて、昨年度はプラットフォームの構築、交通シミュレーション等の研究を並行して進めている。また、ルネサンス社とは、

スポーツコミッションの企画運営に対する人材派遣、デジタル田園都市モデル事業のオンラインフィットネス等の実験等、多岐にわたる取組を展開している。

学校跡地利活用事業の状況

問 旧南小学校跡地（日本ウェルネス高等学校）の現状と課題。

答 **政策推進監** 日本ウェルネス高等学校は令和4年4月1日に開校し、野球部などの部活動を行っている。公民館などを会場にした市民参加型の講座の開催、部活動における市内学校との連携・指導、各種イベント、スポーツの指導者育成会など、様々な場面での取組が展開されている。課題は市の取り組みではないが、次年度に向けた通信制で通う生徒の確保と合宿所等の整備。



秋の地区大会を勝ち抜き、県大会に出場した日本ウェルネス高校野球部

問 旧東中跡地（茨城県民球団／茨城ブラネッツ福祉センター）の現状と課題。

答 **政策推進監** 現在、利活用の開始に向けた整備が進められ、一部供用が可能な段階となっているが、築34年の建物なので校舎の躯体や設備に大きな不具合が確認されていることが課題。スポーツジム、カフェ、栗園連施設等の整備や改修を順次進めている。県民球団選手のシーズンオフの就労や移住、車椅子ソフトボールなど、随時多方面での連携協議を行いながら進めている。

一般廃棄物の処理

問 生ごみ処理の現状と課題。

答 **環境推進監** 環境センターに搬入される可燃ごみのうち過去3ヶ年平均で、生ごみが9.9%を占め、5種類の組成項目のうち3番目に多い。生ごみには80%から90%の水分が含まれ、焼却時に多くのエネルギーを消費することから、市では各家庭での生ごみの水切りの協力をお願いしているほか、今年度から生ごみ処理機器・容器の購入費

補助制度を開始し、減量化に取り組んでいる。



生ごみを処理に最適なキエーロ。バクテリアの力で生ごみを土に変える

問 プラスチックごみの処理。

答 **環境推進監** 令和4年4月施行のプラスチックに係る資源循環の促進に関わる法律では、市町村の責務として区域内のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めることと規定されている。本市では、現在プラスチックを可燃ごみとして収集、処理しているが、プラスチックの分別収集の導入は、分別区分や再資源化の施設整備に係る費用、一般廃棄物のプラスチックを再資源化する中間処理事業者が県内で1社しか確認できないなど、収集後の受皿が不足していることなど、様々な課題を整理しながら検討を進める。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

資源循環型社会の実現を

問 令和4年度開始の生ごみ処理機器・処理容器購入費補助事業の目的と理由、以前との違いは。

答 環境推進監 資源循環型社会形成の機運が高まる中、生ごみの発生抑制や再利用の促進による減量化を推進するため事業を再開した。違いは補助額で、生ごみ処理機器は限度額を3万円から2万円に。

問 生ごみ減量化機器・処理容器の普及目標は。

答 環境推進監 令和4年度から8年度の5年間を予定、目標は生ごみ減量化機器250基、生ごみ処理容器350基の合計600基。

問 目的・必要性について強力な周知を。

答 環境推進監 市内の家電量販店やホームセンター等の店頭

にチラシの設置や掲示をしている。市役所本所及び各支所ロビーのモニター広告でもPRを開始するなど、諸媒体を使って広く周知に努めている。

問 家庭生ごみは肥料成分を豊富に含む資源。焼却せず、調理くず等を減らす取り組みをしながら分別回収し、資源化を。

答 環境推進監 分別にかかる市民の負担、臭いの問題、資源化する施設の整備など課題があり、排出する時点での減量化と再資源化を推進することにし、生ごみの分別回収は検討していない。



積極的な分別・回収を

問 下水処理場の発生活泥は肥料成分を豊富に含む資源。処理・処分状況と肥料化の検討を。

答 上下水道部長 那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業共同焼却施設に焼却処分を委託し、焼却灰は約64%がセメント原料として建設資材化され、約36%が埋立て処分。笠間市の令和3年

度の処分量は3051トン。

問 紙類回収の徹底を。

答 環境推進監 今後も、紙類を含めて資源物を分別収集することについては検討し、充実する。

マイナンバーカード健康保険証

問 マイナンバーカード健康保険証とは。

答 市長公室長 被保険者資格の情報を一元的に管理する仕組み。医療機関や薬局は個々の情報を確認でき、期間切れ保険証によって発生する過誤請求の削減や事務コストの低減などによってよりよい医療を受けられる環境が構築される。

問 市民のマイナンバーカード健康保険証申請状況は。

答 市長公室長 利用申込みは個人の申請による。自治体ごとのデータが公表されていないので把握できない。

問 市内保険医療機関、保険薬局における対応システム導入状況と市立病院の状況は。

答 保健福祉部長 令和4年8月21日現在、保険医療機関17施

設、保険薬局21施設で導入。市立病院は令和3年度に導入し、令和3年7月30日から試験運用、10月20日から本格運用。

問 被保険者の利便性は。

答 保健福祉部長 医療機関等で特定健診情報や薬剤情報等を医師等と共有できること、限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されること、マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単にできる、など。

問 市ホームページ上の国保加入手続に記載のある、住民の申請が任意のマイナンバーカード持参の記述の取消しを求める。

答 保健福祉部長 マイナンバーの記載が必要な事務はマイナンバー法第9条第1項の別表第1表に規定された社会保障、税及び災害対策の分野に限られる。国保に関する事務もその規定に例示されており、資格や給付関係の申請にナンバーの記載が必要であることから取り消しできない。

問 その他の質問
「市民の知る権利を保障する情報開示」



なかの いち
中 野 英 一
政 研 会

稲田川の溢水

問 これまでの溢水状況は。

答 **都市建設部長** 古くは明治40年の洪水で民家50戸の浸水、昭和6年に暴風雨による石井橋の流失、水戸線の運転不能などの記録がある。近年では、平成26年の台風18号による床上浸水1件、令和元年の台風19号による床下浸水1件、平成27年の台風18号で道路冠水等が発生した。良地区における田んぼの貯水機能は。

答 **産業経済部長** 当該地区は土地改良未整備地区で、区画整理や農業用排水等を行う基盤整備を計画しており、実施後は貯水機能は現状を上回ると認識している。

問 田んぼダムを実施している地区は。

答 **産業経済部長** 令和3年度末現在では市内で取り組んでいる地区はない。

問 低い橋を架け替えか改善する可能性は。

答 **都市建設部長** 地元で大木田橋と呼ばれる橋の橋桁は、構造上、橋を支える重要部材で撤去できない。橋を架け替えは両側の道路との高さ調整や車両交通に支障が出るため、難しい。

問 浚渫工事の要望を。

答 **都市建設部長** 市では当該箇所の土砂の堆積状況を調査確認し、8月上旬に県に土砂上げの要望を行った。県が現地を確認の上、対応を検討すると聞くが、市は県が課題とする土砂の受入先の確保に協力しながら、浚渫工事の早期実施と完了に向け、県に強く要望する。



土砂が堆積した稲田川

ハラスメント対策

問 パワハラとは何か。

答 **市長公室長** 職務上の地位など職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的、身体的な苦痛を与えたり、就業者の人格と尊厳を侵害する行動を行うこと等である。

問 研修実施の有無。

答 **市長公室長** 令和3年度に課のグループの取りまとめ役となる主査を対象にパワハラ防止研修会を行い、108名が受講した。今年度も課長補佐以上の職員を対象に研修会を計画している。

問 職場のパワハラの把握方法は。

答 **市長公室長** 職員からの相談は常時受け付けているほか、異動希望調査において面談を希望する職員と個別面談を実施し、把握している。個別面談における上司との人間関係に関する相談件数は、令和3年度で5件、令和2年度で7件。主な内容は、高圧的な態度をとられる、意見を否定される、職員の前で叱責されるなど。

問 改善と指導の方法。

答 **市長公室長** 事実確認ができた場合には、パワハラを行った職員にどのような行動や発言に問題があったかを伝え、同様の問題を起こさないよう指導する。

問 市民から市役所への理不尽な苦情と対処。

答 **市長公室長** 市民からの相談に職員は法律や規則、公正公平な立場から対応するため、必ずしも相手が満足のいく対応を示すことができない場合もあり、それが不満、クレームへと発展し、長時間にわたる電話や窓口に居座るなどの度を越したクレームもある。その際は、まずは相手の話をよく聞き、繰り返しになっても同じ説明をするようにしている。

問 パワハラ防止条例の制定は。

答 **市長公室長** 令和2年に「労働施策総合推進法」が改正され、「事業主が雇用管理上講ずべき措置等の指針」に基づき、パワハラを防止するための措置を講じなければならない。市では様々な措置を講じており、現時点での条例制定は考えていない。



むらかみ ひさし
村上 寿之
市 政 会 ・ 公 明

市内中学校・義務教育学校の危機管理対応

問 学校の危機管理の本質とは。

答 教育長 校内における事故、災害の発生を予測し講じる未然防止策、不測の事態の発生に対して児童生徒の被害やダメージを最小限に抑える対応であると考えている。

問 どのような危機を想定し学校経営を行っているか。

答 教育長 登下校時の交通事故や校舎内外の施設設備に関連した学校管理内での危機、熱中症や食物アレルギー等の事故、不審者の侵入、弾道ミサイル発射に関わる対応や学校への犯罪予告、爆破予告への対応などを想定し、絶えず危機意識を持って学校経営に当たっている。

問 不審者対策は。

答 教育長 大阪教育大附属池田小学校の事件後、登下校時以外は門扉を施錠し、教職員や地域の方々による校舎内外の巡視活動を行う。防犯カメラの設置、来校者には受付名簿の記入と名札着用の協力を求める。また、警察との連携による不審者対応の避難訓練や模擬訓練を実施している。

市内中学校・義務教育学校の部活動の課題

問 部活動の活動内容は。

答 教育長 学校ごとの部活動運営方針に基づき、平日は2時間程度、休業日は3時間程度と定められ、週2日以上上の休養日を設ける。教職員のほかに部活動指導員、外部指導者が指導に当たる。

問 練習試合等の送迎は。

答 教育長 近年、貸切りバスは価格高騰により1回の移動に1人当たりの料金が2千円前後と高額であること、コロナ感染症拡大防止のために乗車人数に制限があることから利用が減少し、保護者の自家用車による送

迎が多くなっている。

市内小中学校・義務教育学校におけるフッ素化洗口の導入

問 導入の具体的方針。

答 教育長 本年度は岩間第二小学校をモデル校として実施する。方法は、0.2%のフッ化ナトリウム溶液の洗口液を使い、1分間の洗口を週1回行う。教職員や保護者等がその必要性を十分理解した上で同意が得られるように実施する。

問 不安等の対応は。

答 教育長 学校歯科医が作成した指示書に基づいて行うことで安全性を確保する。フッ化物を希釈したものを1人1個ずつ配付されるので安全性が保たれる。保護者には事前にリーフレットや動画等を活用した説明を行い、保護者が希望する児童にのみ実施する。児童には動画等を活用して説明し、不安を払拭するとともに、場合によっては水で洗口練習を行ってから実施する。

問 教職員の業務増の有無。

答 教育長 毎日の給食後の歯

磨きタイムに同時進行で行う。実質的な業務増にはならない。

子ども達の虫歯予防対策

問 保育園、幼稚園、認定こども園のフッ素化洗口推進の現状は。

答 保健福祉部長 園児の場合、毎日法で1日1回、0.05%フッ化ナトリウム溶液の洗口液5ミリリットルで1分間の洗口を集団で継続して行う。令和2年度に県のモデル地区のフッ化物応用推進事業により、対象となる4歳・5歳児が在籍する16施設中、12施設がフッ化物洗口を実施した。未実施4施設のうち、3施設が令和4年度に同事業を実施する。第2次健康づくり計画においてもフッ化物活用を重点施策としており、フッ化物歯面塗布を1歳6か月健康診査、2歳児歯科健康診査及び3歳児健康診査において継続的に実施し、虫歯予防効果の普及啓発を行っている。



うがいで虫歯をなくそう

あみ た か し
安 見 貴 志
か さ ま 未 来

個人市県民税の賦課漏れ・課税誤りについて

問 賦課漏れ・課税誤りが発生した経緯と原因

答 総務部長 全国共通システムeLTAx（エルタックス）を利用し、個人事業主及び会社等から送信された新規の利用届出は自動で審査済みにならないため、職員が定期的に確認し処理する必要があるが、これを実施しなかったために給与支払報告書等が市に届かず、課税に必要な所得や控除の情報が不足し、今回の賦課漏れ・課税誤りが発生した。基幹系システムの更新時にシステム会社と本市職員との間に認識の相違があったこと、市職員の本業務に対する理解不足が原因。

問 システム変更の経緯は。

答 総務部長 合併時に導入以

来、同一ベンダーのシステムを12年間運用してきた。平成30年11月にサーバー等の更新時期を迎えることを契機に、新システムに移行した。新システムは、2度のデータ移行テスト、操作研修、平行運用期間を経て、平成31年1月15日から運用を開始した。



システム移行時の習熟度は？

問 システム操作の従事者数と熟度は。テスト運用や操作研修は行ったか。

答 総務部長 令和元年度は、市民税に関わる正職員6名、平均在籍年数1・8年、令和2年度は6名で2・2年、令和3年度は7名で2・6年、令和4年度は7名で2・7年。導入前の研修として、操作方法（入力方法や検索方法、諸証明の発行、簡単な異動など）についての操作研修をシステムごとに行った。

問 本件の是正に要した人的日数は。要した経費は。

答 総務部長 対象者の把握等

の確認から通知書等の作成の業務に職員6名が処理に当たり、1日当たり4時間、13日の従事として約40人日。職員2人が訪問、謝罪等に当たり、約3時間、6日従事して約5人日、合計45人日。人日に平均の職員の給与の単価を掛け、概算で約77万円。内訳は76万円が時間外手当を含めた人件費、そのほか燃料費、通信費等を合わせて約1万円。

問 今後の対応方針は。最大の原因は、人員の配置に問題があるのではないか。

答 総務部長 システム会社との情報共有に関し、書面による記録を双方で保存することで、共通認識を持つとともに、責任の所在を明確にする。eLTAxの処理手順についてはシステム会社からマニュアル等の提供を受け、さらに市独自の運用等についても整備し、確実に処理を実行するとともに、担当者が異動しても確実に引き継ぎをする。書面による記録やマニュアル等を常にグループ全体で共有し、システム全体に関する全員の知識向上を図る。税務課の職員だけの経験年数を延ばすこと

は非常に難しいが研修や業務を通じて税務知識を深め、また、制度を深く理解し指導できる職員の育成も進めてまいりたい。

新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針

問 市民への注意喚起等は行わないのか。明確に分かりやすい広報なり啓発を。

答 保健福祉部長 これまでも基本的感染対策の普及啓発や注意喚起を新聞折り込みで8回、チラシの全戸配布で1回、広報紙で72回行った。令和2年1月31日からは注意喚起を含めた情報をSNSを活用して発信した。市ホームページで最新の情報を発信するとともに、市長からのメッセージを行うなど、危機感を持った注意喚起を行った。今後、分かりやすい、そして認識しやすい掲載を工夫してまいりたい。





たむら やす ゆき
田村 泰之
市 政 会 ・ 公 明

消防団員確保

問 本部員の増員は。

答 消防長 消防団は33個分団と女性消防団員で構成され、計583名で活動中。現体制を維持するため、可能な業務を検討し、消防団の意見をよく聞いて増員を検討する。

機能別消防団は。

答 消防長 機能別消防団は能力や事情に応じて特定の時間帯や活動に従事する。団員確保が進まない地域では、消防団員OBを登録し、基本団員の補完的な役割を担ってもらうことを検討する。現場での大きな混乱を避けるためには基本団員との役割や機能のすみ分けや活動内容、処遇など明確に整理する必要がある。まずは、試行的に分団運用を行い、導入に向けて検討を行う。

福原デジタル田園都市構想

問 事業概要は。

答 政策推進監 福原地区をモデル地区と定め、見守りや運動といった健康と福祉、移動交通手段、買物、自治会などの地域活動に実験的な導入をする。おおむね3年度間を予定し、有効なサービスが生まれた場合は市内全域に拡大する。

問 今後の取組は。

答 政策推進監 9月からの買物、交通など分かりやすくスマホで操作できるアプリを作成し、10月にスマホの貸出しやデジタル弱者に対応するための利用教室などを順次開始し、地域経済に好影響をもたらす事業も検討を進めて取組につなげる。



佐白下水道

問 昭和町から御旗前までの蓋の設置は。

答 上下水道部長 佐白都市下

水路は、構造的にも蓋なしで建設された。建設から約40年が経過し、鉄筋コンクリート本体部分の経年劣化も考えられ、蓋の設置は難しいと考えている。

問 水路内からの異臭対策は。

答 上下水道部長 雑排水の流入が異臭の要因の一つと考えられ、また、一部の箇所には土砂などの堆積や雑草の繁茂もあるため、清掃など適正な維持管理を行う。

脱炭素社会の実現

問 今後のエネルギー対策は。

答 環境推進監 自家消費用再生エネルギー導入促進などによる再生設備と蓄電設備の最大限導入を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減を目指す。

問 エネルギーに関する報道等の現状との乖離は。

答 環境推進監 2050年カーボンニュートラルを実現するため様々な取組が実施されている一方、最近顕著に現れたエネルギー政策の課題解決のため、グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実行会議では、安定した電力供給システム構築に向けた送電網の系統強化や定置用蓄電池の導入加速などが公表された。

問 原発反対論も多くある原発に関して。

答 環境推進監 第2回GX実行会議では、電力需給の逼迫という足元の危機克服とエネルギー政策の遅滞を解消するため、安全性の確保を大前提とした原発再稼働や新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設など今後のエネルギー政策に関する項目が示され、2050年カーボンニュートラルに向けた原発の見直し公表された。

問 消費電力増加に伴う蓄電設備は。

答 環境推進監 蓄電池は国民生活、経済活動が依拠する重要物資であるため、国は蓄電池及び材料の国内製造基盤の確立や国際競争力を持つための先進的な製造技術の確立、強化を目指す考えとされる。市は、自然環境の影響の受けやすい太陽光など再生エネルギーを利用した発電を中心として推進を図る場合には、蓄電施設は必要不可欠の施設であると考えている。

にしやま たけし
西山 猛
無会派

住民自治の形成と地方自治

問 市行政が認識している住民自治とは何か。

答 総務部長 法的な規定では地方公共団体の意思の形成に住民が参加すること。地域で解決できない課題は、区長を通して市とともに解決すること。

問 住民自治の理想の形はどうあるべきか。

答 総務部長 市民は自らが住む地域の課題の解決策を主体的に考え、まちづくりに進んで参加し、行政は市民活動が活発に行われるよう適切な施策を実施すること。

問 行政区（区長制度）の実態について、合併当時から現在に至るまでの推移は。

答 総務部長 合併時は319区、平成23年は320

区、28年は313区、令和3年度と平成4年度は310区。加入世帯数の推移は、合併時は2万3507世帯、平成23年度は2万3533世帯、28年は2万3123世帯、令和4年度は2万2388世帯で、合併時と比較すると1119世帯の減となっている。

問 5年後、10年度の行政区の在り方の理想は。

答 総務部長 行政区自体は自主的に組織された地域コミュニティでもあり、多岐にわたる活動をしている。5年後、10年後も、安心して快適に暮らせる持続可能な地域社会の礎になることが理想。

問 行政区の現実。

答 総務部長 高齢世帯の脱退、転入者が加入しない、役員のなり手不足など、以前と同じ活動を実施することが困難になっている行政区がある。

公有財産（市有地）の有効活用

問 公有財産の有効活用の理想とは。

答 総務部長 官民の連携、

民間提案の活用を積極的に推進し、未利用地を有効活用していくことで地域の活性化を図り、市が発展していくこと。

現在までの成功事例は。

答 総務部長 一例として公民連携により天狗の森スカイロッジをリノベーションして利活用を行った。友部駅周辺に地域交流センターともべ、笠間児童館、地域医療センターを整備し、民間の

笠間陽たまり館も整備され、多くの世代が行き交う地域が創出できた。そのほかに、廃校の利活用も始まった。



スカイロッジのリノベーション

問 現在、塩漬け状態にある優良財産は。

答 総務部長 貸付中の土地を除いた未利用地は、立地、活用方法、境界などの条件を整理して活用の図りやすいものから処分している。その他の案件も条件が整い次第、有効活用を図

る。市有地のうち、土地面積1000平方メートル以上の主なものは、下市毛地区の国道355号バイパスの南側に位置する3万7000平方メートルの土地、福原地内に現在更地になっている1600平方メートルの土地、押辺地区の2900平方メートルの倉庫跡地の3か所がある。福原地内の更地は令和3年度に一般競争入札を、押辺倉庫跡地は令和元年にプロポーザル方式による公募を行ったが、ともに応札者がいなかったため、引き続き購入希望者を随時募集している。

問 公有財産の処分についての蓋然的な考え方は。

答 総務部長 公有財産は笠間市の大切な財産であるという認識のもと、笠間市公有財産利活用検討委員会において民間の活力等も検討しながら処分に当たり、地域の活性化や発展につながるよう推進する。



押辺地区の未利用地



さかえ
いし 石 井 栄
日本共産党

農業・農家への支援と事業継承への市方針

問 肥料、燃油、飼料の高騰が農家に与える影響は。

答 産業経済部長 物価高騰で多くの農家所得の減少、経営悪化や生産意欲の減退が懸念される事情を把握。生産意欲の向上、経営の安定を図るため農業資材等価格高騰対策事業を創設した。

問 補正予算（第6号）による農家への市の支援は。

答 産業経済部長 市の補助事業は、肥料高騰対策・燃油高騰対策・飼料高騰対策の三つ。

問 支援対象を認定農業者・認定新規就農者以外へ拡大するための検討方針は。

答 産業経済部長 認定農業者及び認定新規就農者は農業にやる気と意欲を持って農業に取り組む主たる生計を維持する農業

者であり、健全な農業経営を営み地域の担い手であり、この方々への支援が最も重要であり、対象者拡充は考えていない。

学校給食無償化を通して子育て応援のまちに

問 保護者負担の現状は。

答 教育部長 食材購入費以外、食材費上昇分は全額市が負担。小・中学生はそれぞれ年額4万6310円、5万8200円で、要保護・準要保護世帯に給食費の全額公費負担を実施。

問 年次計画・多子世帯での保護者負担軽減への市の考えは。

答 教育部長 初年・2年目30%、3年目40%軽減で全額無償化の概算は年間2億8千万円。多子世帯の3子以降無償化で新規公費負担は約3400万円。実施は現在考えていない。

新型コロナウイルス感染増加の中、対策の縮小ではなく拡充へ

問 自宅療養者への支援と安全対策は。

答 保健福祉部長 電話相談等には対応し、病状等には県陽性

者相談センターで24時間対応。昨年9月より実施の食料品等の支援は、国が感染予防行為徹底で食料品等購入の外出は可としたため、市は9月22日以降終了。

問 高齢者、福祉施設入所者、従事者の安全対策は。

答 保健福祉部長 全高齢者福祉施設施設入所者と従事者に4回目のワクチン接種を進め、抗原検査キットの配布でスクリーニングに活用、陽性者発生時は保健所の下で入所者と従事者にPCR検査を実施している。

問 児童生徒、教員の安全対策は。

答 教育部長 授業再開に向け、8月26日以降に全職員にPCR検査・抗原検査を行った。

ゼロカーボンシティ宣言・2030年までの気候危機対策

問 温室効果ガス排出量推移は。

答 環境推進監 環境省によると、笠間市のCO₂排出量は2005年度83万5千ト、2010年度75万6千ト、2013年度82万3千トに、2017年度と2019年度に68万3千トと減少傾向で推移。

問 太陽光発電量の経年変化

答 環境推進監 平成26年度5・79万メガワット、令和2年度18・9万メガワット時、と年々増加。



飯田地区太陽光発電所
山林伐採 2021 年

問 ソーラー施設建設に市内森林の伐採面積の経年変化は。

答 産業経済部長 森林以外の用途となった面積の推移は令和2、3年度は各年度4・55、13・33ha。林地開発許可申請では平成29年、令和2年の各年度で9・8、13・6、24・0、53・6haを許可。

問 森林環境保全と維持管理への公的サポート制度の必要性は。

答 産業経済部長 森林は重要な多面的機能を有し森林所有者、行政や民間等の森林保全の意識醸成や持続可能な経営管理への取組が必要。市は森林環境譲与税の活用で森林整備推進、担い手確保、人材育成、木材利用促進等に取り組んでいる。